JTU発第01309号 2001年(平成13年)12月26日

関係各位加盟団体御中

(社)日本トライアスロン連合: JTU 理事長 荒井 憲二 強化本部長 山田 保

アテネオリンピックに向けた2002年からの強化体制について

アテネオリンピックでのメダル獲得を目標とする新たな選手強化事業 < チャレンジ 2 0 0 4 アテネへの挑戦 > は、先のJTU理事会において承認されており、現在は詳細な事業計画を策定しているところであります。

本事業は、現存の強化指定制度を基盤とするナショナルチーム制度と2004年4月までの短期間で選手発掘・育成・強化を図るJTU特別強化指定制度の2本柱で実施いたします。2002年のスタートを迎えるにあたり、その概要を次のとおりご案内いたします。

みなさまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1)強化指定選手制度

- ・世界で戦える選手の養成・オリンピック出場最大枠獲得のため、ITUワールドランキングを重視したランク付けの制度とする。 (JTU発第01305号文書参照)
- ・ITUジュニアカテゴリー制度の改正に伴い、年齢区分を変更する。日本選手権の年齢区分もこれに順ずる。 (JTU発第01310号文書参照)

2)ナショナルチーム制度

- ・ITUワールドランキング 5 0 位以内(2 0 0 1 年度シーズン終了時点)の男女上位各 3 名を対象とする。
- ・国立スポーツ科学センター(JISS)との連携に基づく医科学サポート、海外遠征(合宿含む)などを実施。
- ・専任のナショナルチーム担当者(強化本部員)を配置し、選手および所属チームの活動とナショナルチーム事業との調和を目指す、綿密なコミュニケーションを展開。

3)特別強化制度

- ・スイム・バイク・ランのいずれかで秀でた能力を有し、かつアテネオリンピックでのメダル獲得に向けて強い意志を持つ人材を認定記録会・特別認定記録会等の結果に基づき選抜、 育成する。
- ・年数回の強化合宿・インターナショナル大会への参加・ワールドカップ大会への選抜等の 実施。
- ・専任の担当コーチを配置(強化本部員)

なおナショナルチーム制度の発足に伴い、強化本部・強化委員会の構成を 2 0 0 2 年 1 月より一部変更いたします。

以上